

○配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律等の運用上の留意事項の制定について

〔 令和 3 年 9 月 2 9 日 〕
〔 例規甲（少企）第 2 9 号 〕

（概要）

この要領は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成 13 年法律第 3 1 号）に基づく配偶者からの暴力事案への適切な対応に関し、必要な事項を定めたものである。